

平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

2次公募受付中

●事業の目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。なお本公募については、1次公募の結果、当初想定された交付決定金額に対して予算の残額が生じたことから実施されるものです。

●補助対象者

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者。

(1)革新的サービス・ものづくり開発支援

- ・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

(2)交付決定日から平成28年12月31日(土)までに申請事業を終了すること。

●補助対象事業

	革新的サービス	ものづくり技術
一般型	・補助上限額:1,000万円 ・補助率:2/3以内 ・補助対象経費:機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費 ・設備投資が必要	
小規模型	・補助上限額:500万円 ・補助率:2/3以内 ・補助対象経費:機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費 ・設備投資が必要	

●補助事業実施期間

補助事業実施期間は、交付決定日(概ね平成28年10月下旬)から平成28年12月31日(土)までです。この期間において、発注、納入、検収、支払等のすべての事業手続きが完了することが必要となります。

- 注意事項
- ・本事業の申請書類の提出に際しては、認定支援機関による事業計画の確認が必要となります。
 - ・2次公募には高度生産性向上型はありません。
 - ・本事業では、賃上げ等に取り組む企業、本事業により TPP 加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す企業、申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている企業、小規模型に応募する小規模企業者に加点します。
 - ※一般型では「有効な経営力向上計画の認定を受けた場合」にも加点します。
 - ・連携体での申請はできません。
 - ・ミラサポでの電子申請はできません。

※採択予定件数:全国で概ね100件程度

【公募期間】 受付開始:平成28年7月8日(金)

公募締切:平成28年8月24日(水)[当日消印有効・郵送のみ]

大分県中小企業団体中央会(大分県地域事務局)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

TEL 097-536-7288(直通) FAX 097-536-7289

URL <http://h24-monodzukuri-oita.jimdo.com/>

お申し込み・お問い合わせはコチラ

大分県中小企業団体中央会

検索